

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、この間の府民の皆様、事業者の皆様様の様々な感染防止対策への御協力に対し、改めて厚く御礼申し上げますとともに、医療現場の第一線で御奮闘いただいております医療従事者の皆様にも、心から感謝を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は増加傾向が見られ、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、発熱患者の増加への警戒が必要でございます。

京都府といたしましても、検査・診療体制をはじめ医療提供体制の確保等に万全を尽くしてまいりますので、府民の皆様には、医療逼迫を防ぐためにも、重症化リスクを減らすワクチンの早期接種の検討、正しいマスクの着用・こまめな手洗い・換気などの基本的な感染防止対策の徹底について、改めて、御協力をお願い申し上げます。

それでは、今回提案させていただいております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案及び第2号議案は令和4年度一般会計補正予算についてでありま

す。

まず、第1号議案であります。新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による発熱患者の増加に伴う医療逼迫を招くことが懸念される中、休日診療・検査等を行う医療機関や薬局への支援など、発熱患者増加時の外来医療の逼迫を回避しつつ、高齢者等の重症化リスクのある方に適切に医療を提供できる体制を整備します。

次に、第2号議案であります。新型コロナウイルス感染症から府民の安心・安全を守るため、切れ目のない医療や支援の提供に必要な体制を引き続き確保するとともに、来年4月に予定されております府議会議員選挙の執行に係る経費を計上しております。

以上、補正予算案の総額は213億6,900万円であります。

また、第11号議案から第13号議案までは、新たな「京都府総合計画」を定めるものであります。将来構想で掲げる将来像の実現に向けて、「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の3つの視点に基づき、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」を推進するため、4年間の基本計画等を取りまとめたものであります。

このほか、条例の改正、工事請負契約に係る案件など、全16件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。